江戸川区立鹿本中学校・上一色中学校　統合校
改築基本構想・基本計画

令和8年11月

Inclusive City EDOGAWA

ともに、生きる。
江戸川区

目次

Ⅰ. 敷地条件

1. 敷地概要 1
2. 法的条件 2
3. 周辺環境 4
4. 既存校舎概要 8
5. 樹木、モニュメント等 21

Ⅱ. 計画条件

1. 改築概要 23
2. 予定室数 23
3. 計画施設の予定規模 23

Ⅲ. 基本構想・基本計画

1. 鹿本中学校・上一色中学校　統合校改築基本構想 24
2. 鹿本中学校・上一色中学校　統合校改築基本計画 26

Ⅳ. 検討体制

1. 鹿本中学校・上一色中学校　統合校改築懇談会 33

Ⅰ.敷地条件

1.敷地概要
2.法的条件
3.周辺環境
4.既存校舎概要
5.樹木、モニュメント等

1. 敷地概要

敷地	所在地	敷地面積
鹿本中学校	江戸川区松本１－３６－１	9,316.41 ㎡
上一色中学校	江戸川区上一色１－８－１１	11,024.31 ㎡

【鹿本中学校】

JR総武線新小岩駅から約1,700mの距離にあり、敷地は東側に環状七号線、北側に千葉街道、西側に江戸川区総合体育館、南側の方角は住宅地に囲まれた長方形のような敷地となっている。

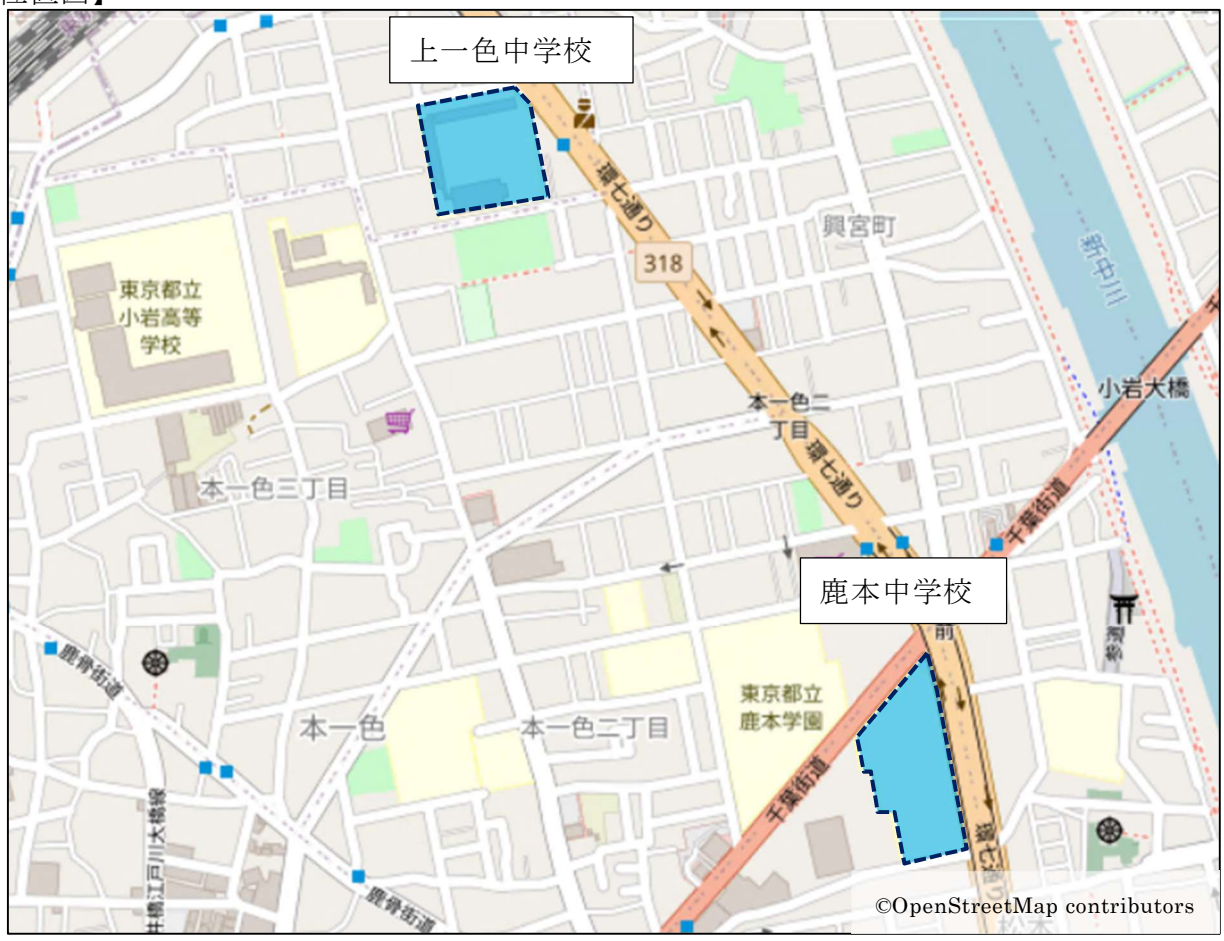
敷地には、北側から西側にかけて校舎棟、南側に屋内運動場が配置されており、校舎棟とは廊下で接続されている。プールは西側に隣接している江戸川区総合体育館を利用している。

【上一色中学校】

JR総武線小岩駅から約1,400mの距離にあり、敷地は東側に環状七号線、南側に本一色公園、その他の方角は住宅地に囲まれた正方形の敷地となっている。

敷地には、北側から西側にかけて校舎棟、南側に屋内運動場が配置されており、校舎棟とは廊下で接続されている。プールは屋内運動場の屋上に配置されている。

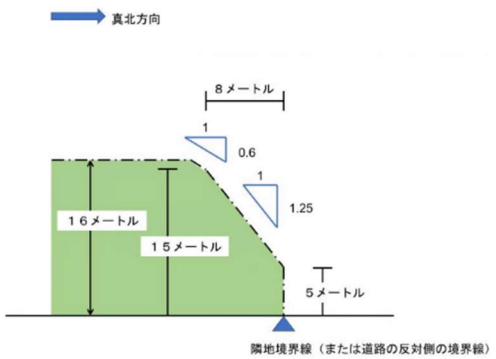
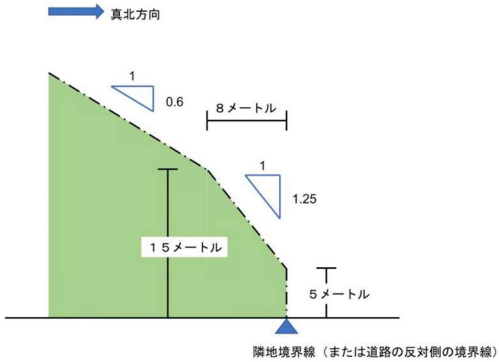
【位置図】



2. 法的条件

(1)地域・地区要件等

	鹿本中学校			上一色中学校	
用途地域	第一種中高層住居専用地域	近隣商業地域	準工業地域	第一種中高層住居専用地域	準工業地域
容積率	150%	300%	400%	150%	400%
建ぺい率	60%	80%	60%	60%	
用途地域図					
防火指定	準防火地域	防火地域		準防火地域	防火地域
高度地区	第二種高度地区（絶対高さ16m）	—	最低限高度地区（最低限高さ7m）	第二種高度地区	最低限高度地区（最低限高さ7m）
日影規制	3.0-2.0h/4.0m	—		3.0-2.0h/4.0m	—
その他	・江戸川区環状七号線沿道地区計画 ・上一色・本一色・興宮町地区地区計画（高さの最高限度 16m）				

第二種高度地区（絶対高さ16m）	第二種高度地区
	

(2)本事業の計画および実施に係る法令、条例等

・建築基準法および建築基準法施行令
・都市計画法
・消防法
・東京都建築安全条例
・東京都福祉のまちづくり条例
・江戸川区景観条例
・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令
・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
・江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
・江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
・東京都都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
・地区計画制度
・その他、本事業に関係する法令等

3. 周辺環境

(1)周辺道路

【鹿本中学校】

［北　側］【A】幅員18．64～19mの道路(法42条1項1号)。通用門、北門が位置する。

［東　側］【B】幅員34．95mの道路(法42条1項1号)。正門、東門が位置する。

［南　側］【C】幅員5.45mの道路(法42条1項1号)。南門、西門が位置する。

【上一色中学校】

［北　側］【A】幅員8.54m～8.64mの道路(法42条1項1号)。正門、通用門が位置する。

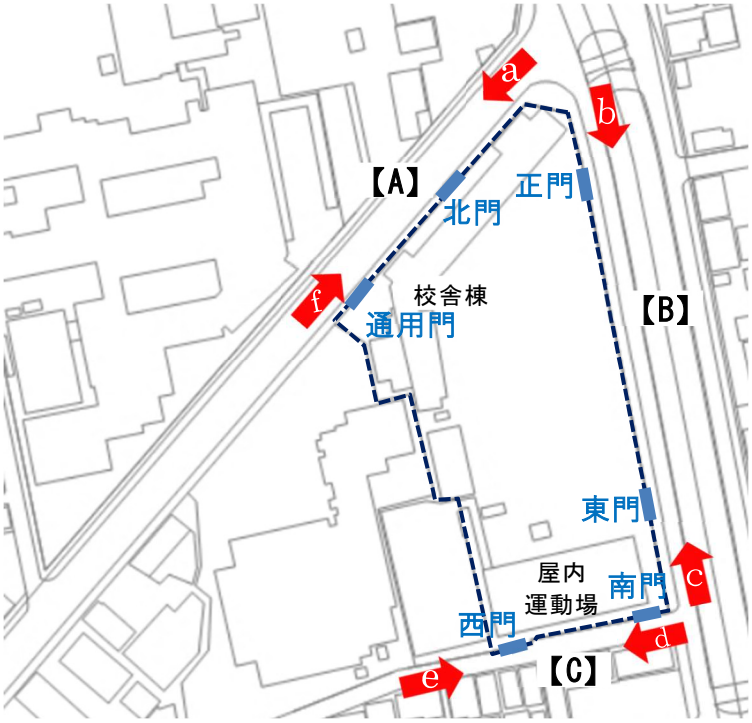
［東　側］【B】幅員26．91m～37．93mの道路(法42条1項1号)。東門が位置する。

［西　側］【C】幅員4mの道路(法42条1項1号)。

［南　側］【D】幅員4mの道路(法42条1項1号)。南門、西門が位置する。

(2)周辺状況

【鹿本中学校】



≪凡例≫

o :写真の撮影方向と記号を示す

:門の位置を示す

a



b



c



d



e

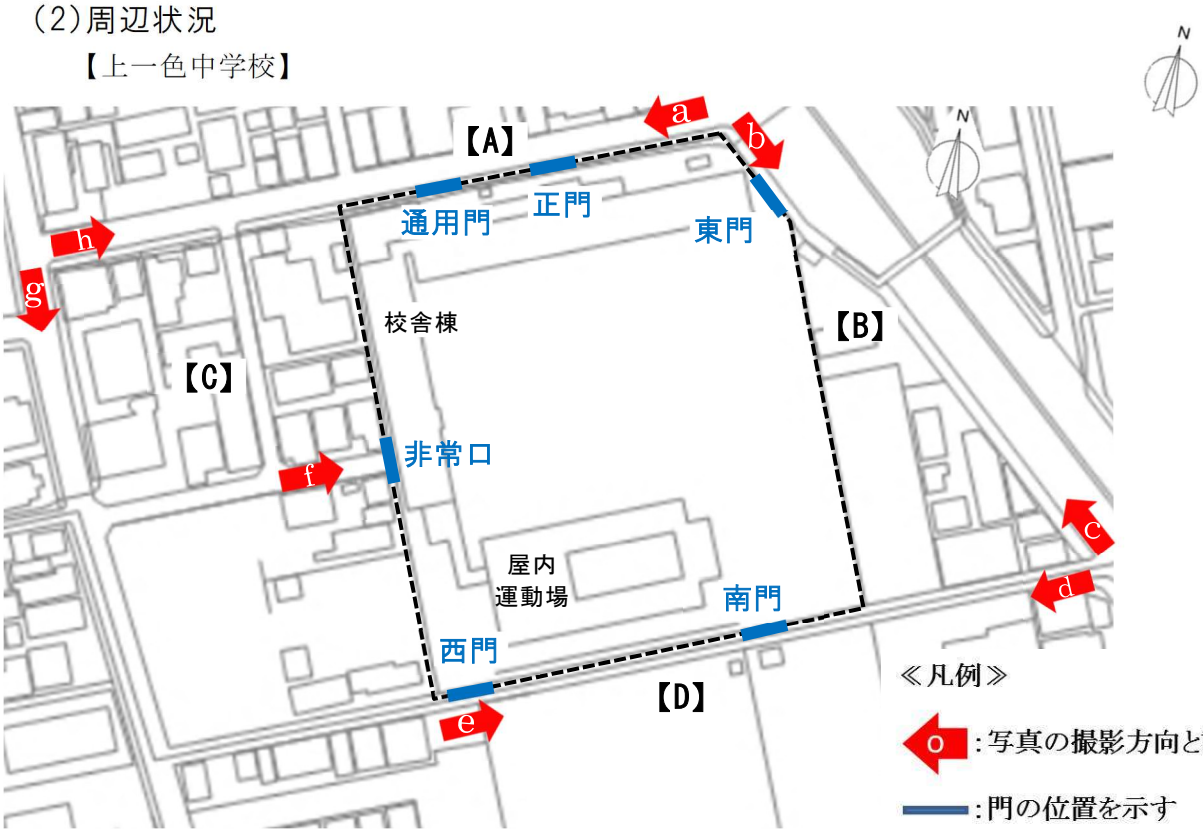


f



(2)周辺状況

【上一色中学校】



a



b



c



d



e



f



g



h



（3）通学区域について

【鹿本中学校】

大杉4丁目

大杉5丁目 9～17 番、28～32 番

中央3丁目 15 番 11 号～19 号、16 番 5 号～30 号、17 番～19 番

中央4丁目 19 番 1 号～31 号、19 番 41 号～

本一色1丁目 23～24 番、31～34 番

本一色2丁目全域

松本1丁目、2丁目全域

【上一色中学校】

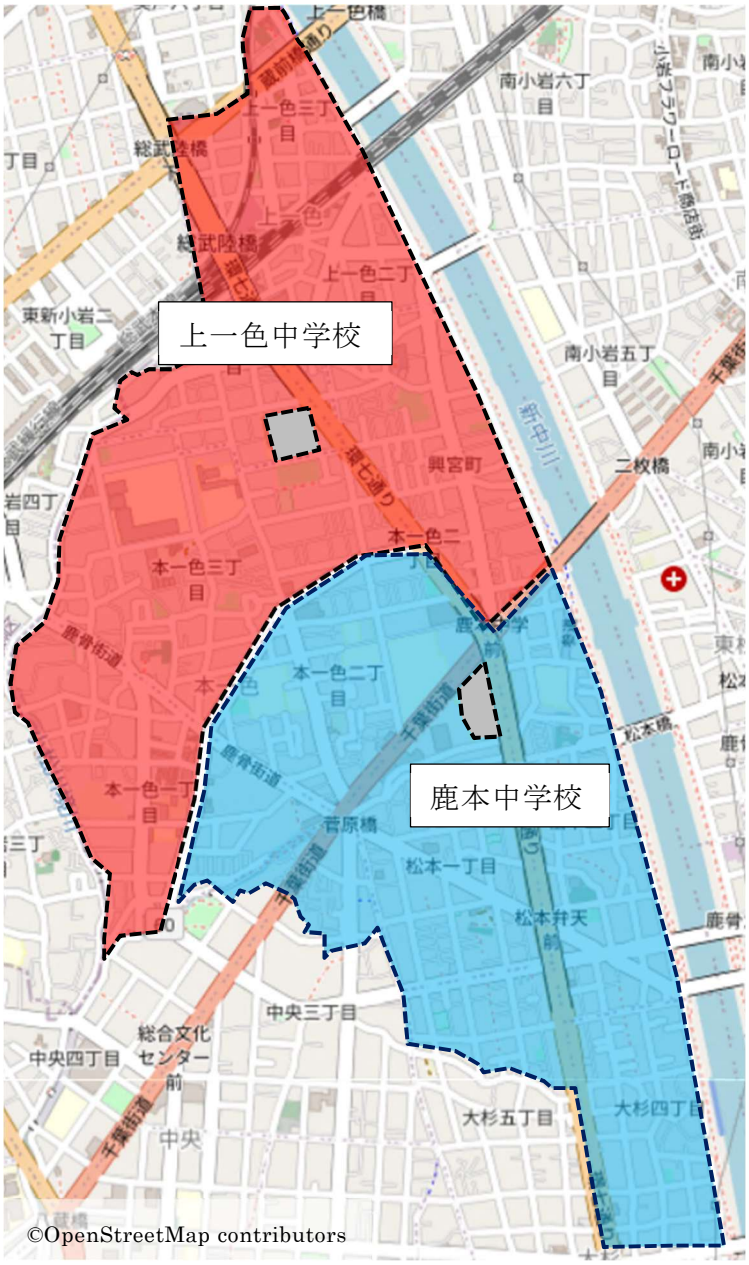
興宮町全域

上一色1丁目、2丁目、3丁目全域

本一色1丁目1～22 番、25～30 番

本一色3丁目3丁目全域

【両校の通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1)施設規模

【鹿本中学校】

	面　積	竣 工 年 度
敷地	9,316.41 ㎡	
校舎	5,699.00 ㎡	①　棟　S43 年度 ②　棟　S45 年度 ③　棟　S47 年度
校庭	5,044.00 ㎡	
屋内運動場	1,374.00 ㎡	④　棟　H2 年度
プール	25×11m 6 コース	S47 年度

【上一色中学校】

	面　積	竣 工 年 度
敷地	11,024.31 ㎡	
校舎	5,365.00 ㎡	①　棟　S36 年度 ②　棟　S44 年度 ③　棟　S50 年度
校庭	6,268.00 ㎡	
屋内運動場	1,257.00 ㎡	④　棟　H 元年度
プール	25×11m 6 コース	

(2)施設内容

【鹿本中学校】

普通教室　　１６室

特別教室　　１３室

音楽室、理科室、美術室、技術室、家庭科室（調理・被服）、学校図書館、パソコン室、教育相談室、通級指導室、エンカレッジルーム

管理諸室　　１４室

校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、印刷室、放送室、職員更衣室（２室）、生徒更衣室、倉庫（３室）、PTA 室、教材室、資料室

そ の 他　　１９室

多目的室、少人数教室、給食室　等

【上一色中学校】

普通教室　　８室

特別教室　　１２室

音楽室、理科室、美術室、技術室、家庭科室（調理・被服）、学校図書館、パソコン室、教育相談室、進路相談室、エンカレッジルーム

管理諸室　　１８室

校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、印刷室、放送室、職員更衣室（２室）、生徒更衣室、倉庫（３室）、PTA 室、教材室、資料室

そ の 他　　１０室

多目的室、少人数教室、給食室　等

(3)現況配置図および敷地内の状況

【鹿本中学校】



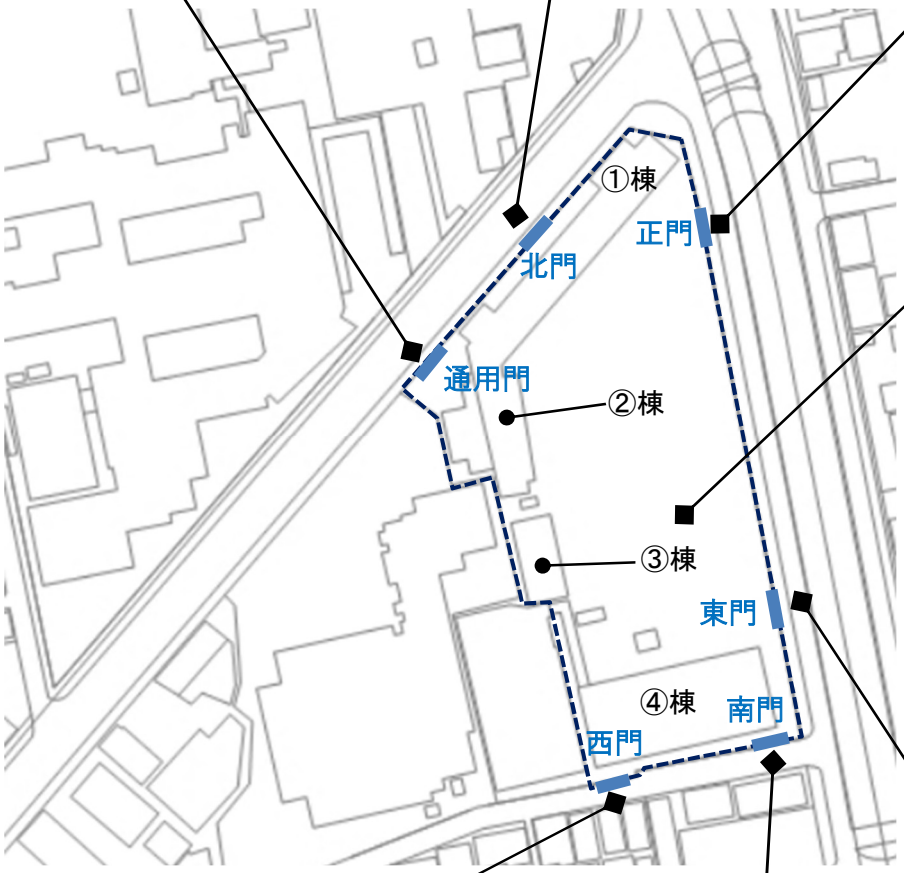
通用門



北門



正門





校庭



西門

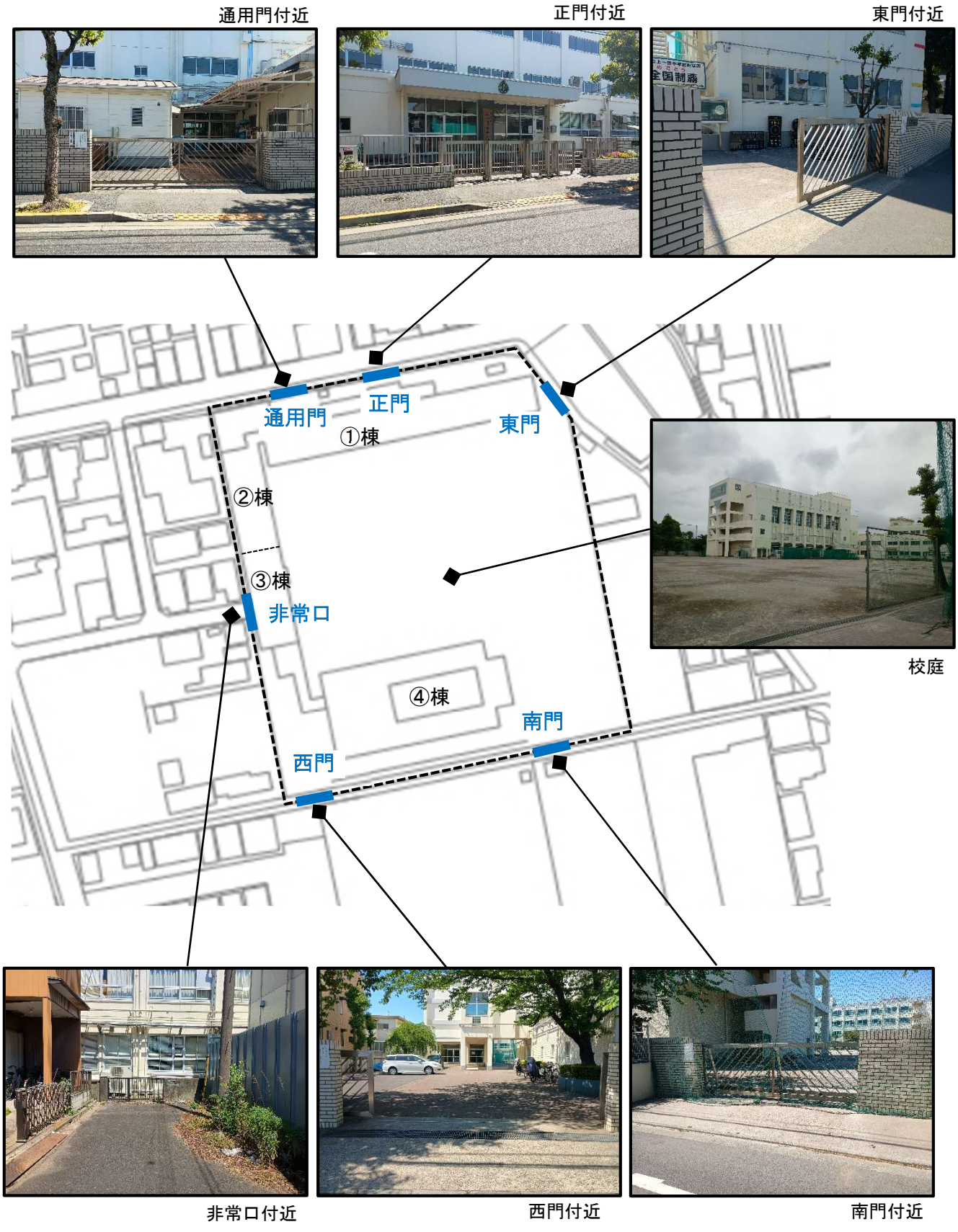


南門



東門

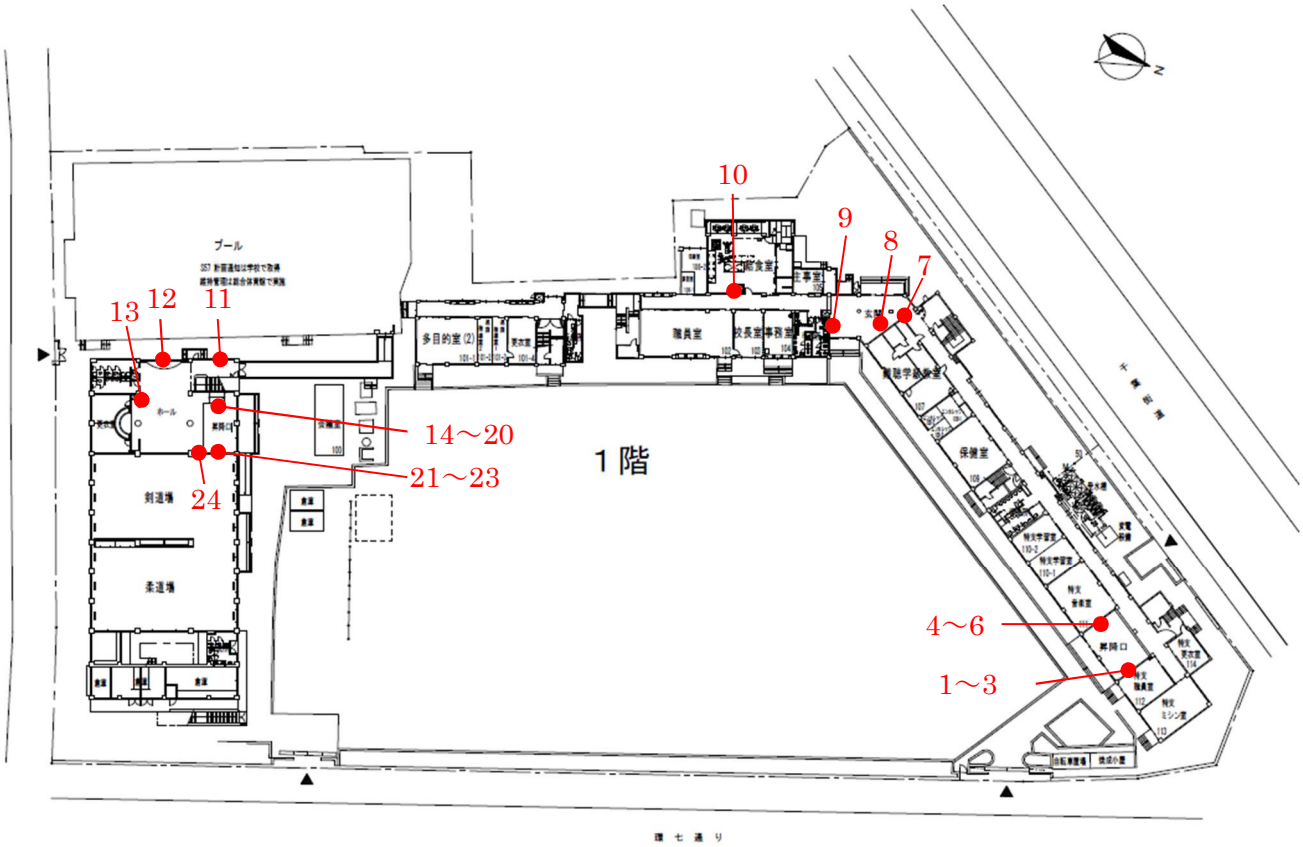
【上一色中学校】


通用門付近
正門付近
東門付近
通用門
正門
東門
①棟
②棟
③棟
非常口
④棟
南門
西門
校庭
非常口付近
西門付近
南門付近

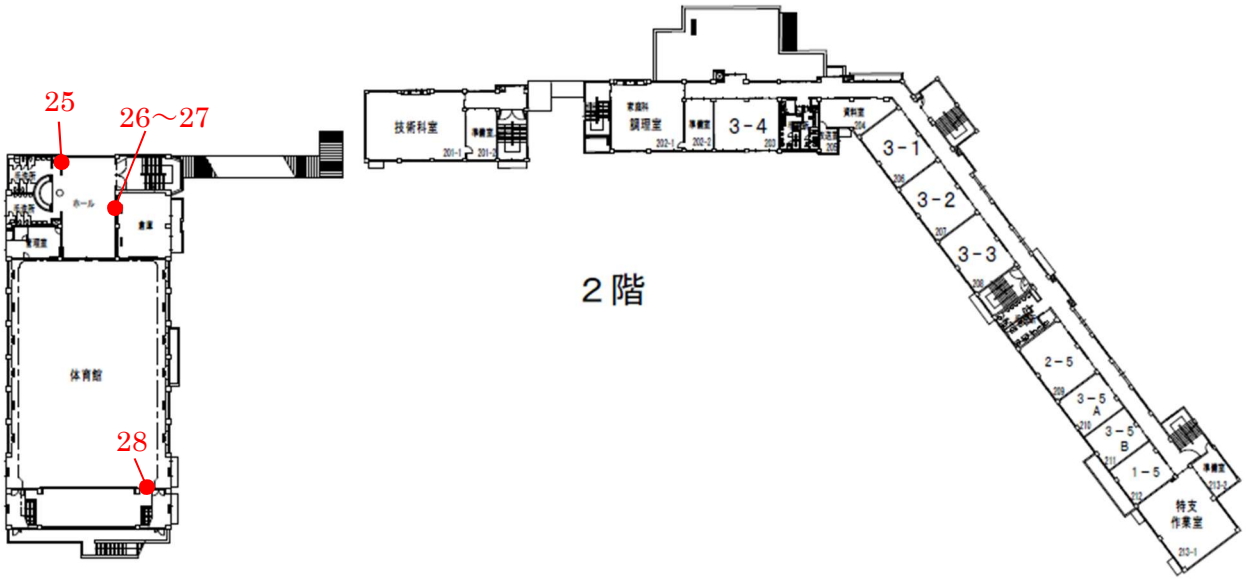
(4)既存校舎平面図

【鹿本中学校】(図示した番号は、P14～16「寄贈品等」を参照)

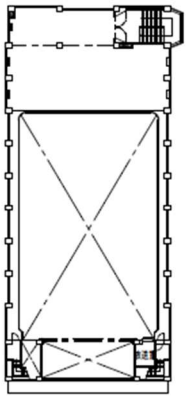
校舎棟　1階平面図

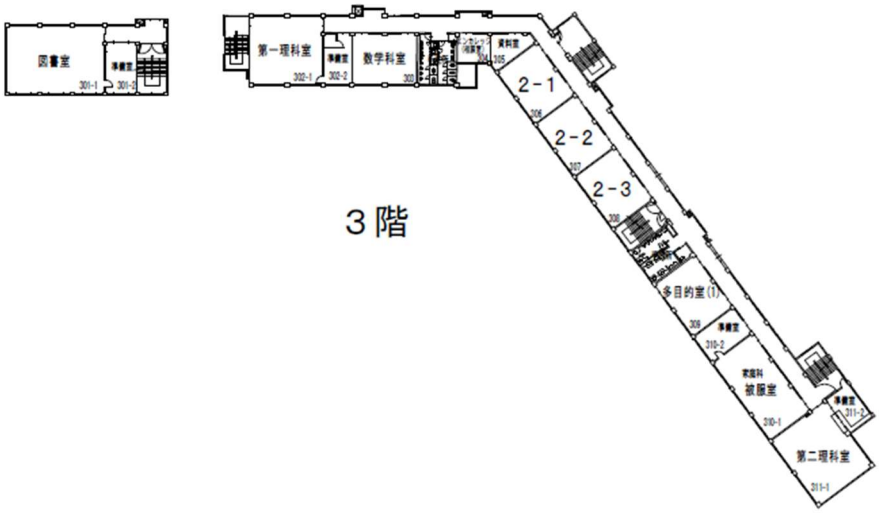


校舎棟　2階平面図

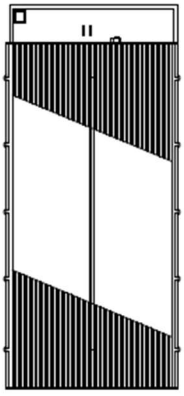


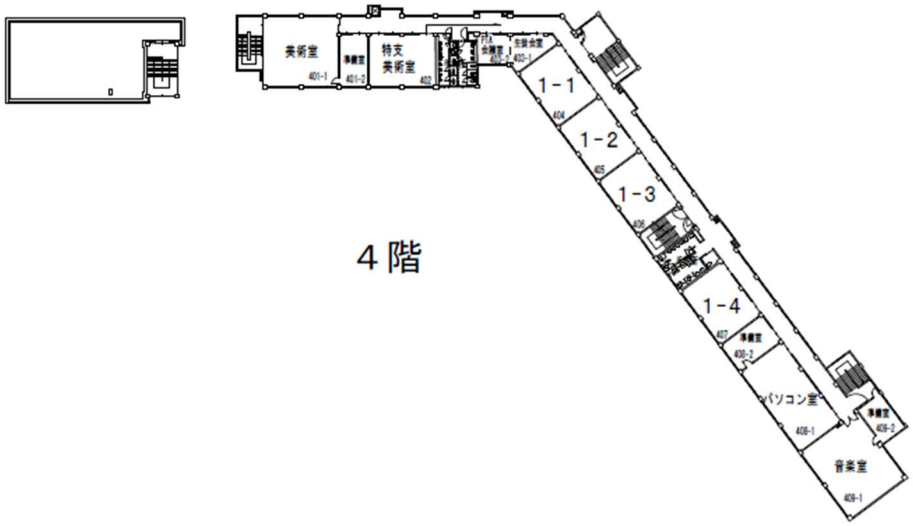
校舎棟　3階平面図



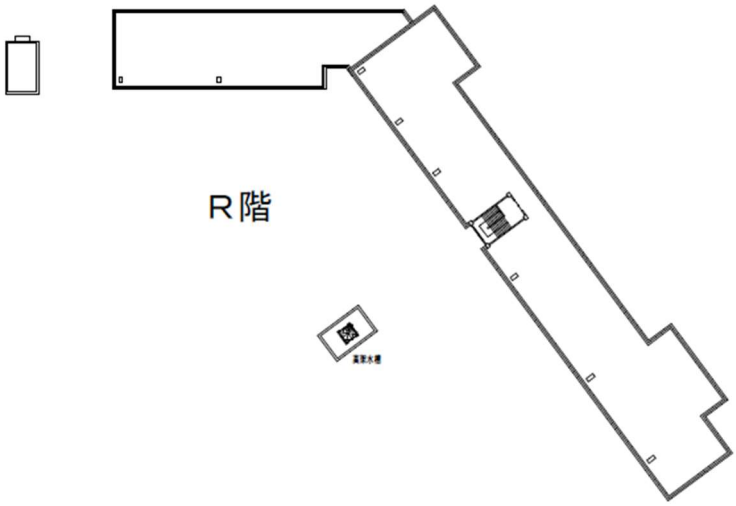


校舎棟　4階平面図





校舎棟　屋上　平面図



寄贈品等（P12～13　既存校舎平面図　参照）

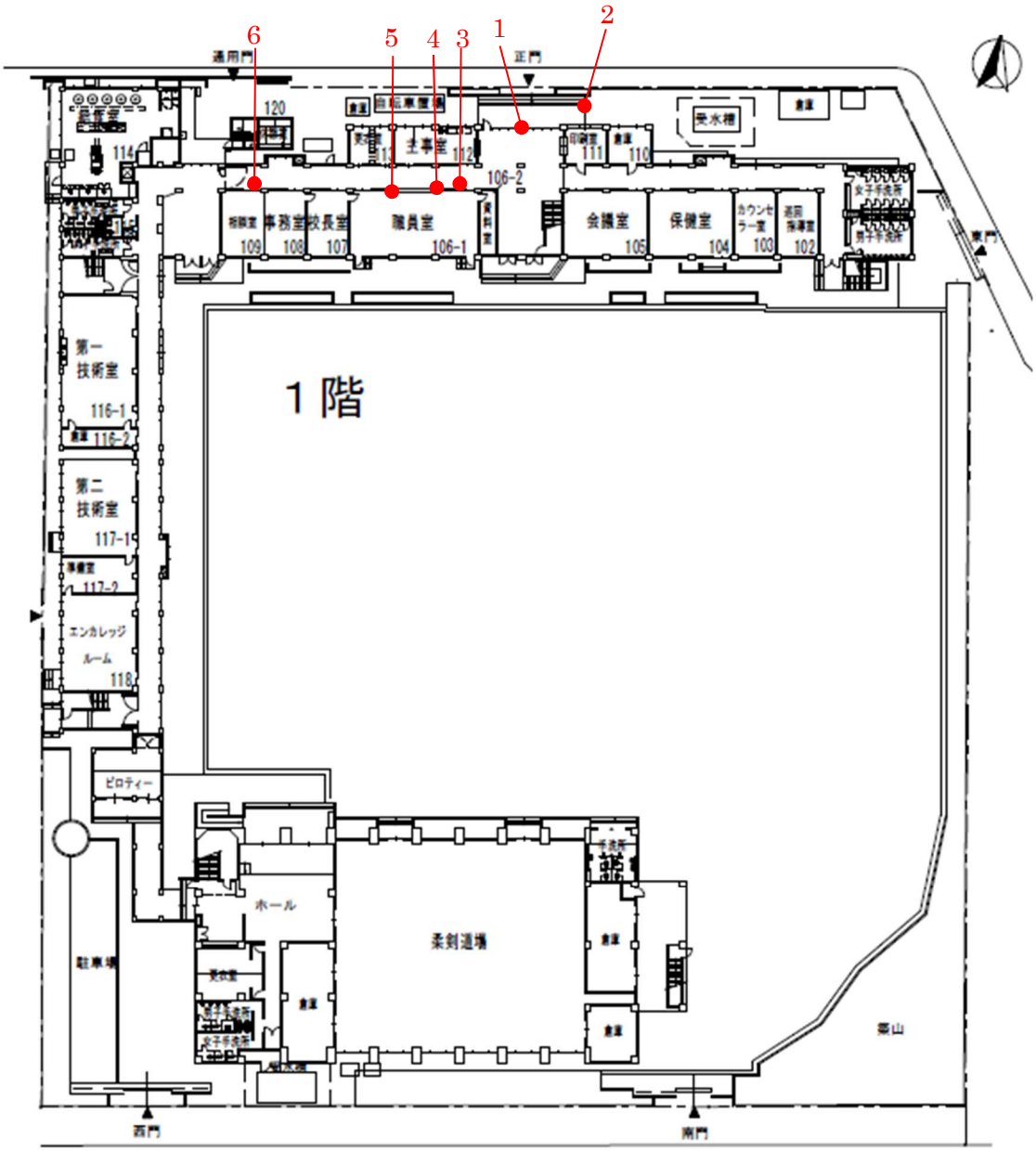
					
1	年代等不明	2	年代等不明	3	年代等不明
					
4	年代等不明	5	年代等不明	6	年代等不明
					
7	平成12年度　卒業制作	8	第31回　卒業生寄贈	9	平成22年度美術部共同制作
					
10	第 46 回　卒業生寄贈	11	平成 26 年度　卒業制作	12	年代等不明

					
13	平成9年度　卒業制作	14	平成３年度　卒業制作	15	平成３年度　卒業制作
					
16	平成３年度　卒業制作	17	平成３年度　卒業制作	18	平成22年度　卒業制作
					
19	平成23年度　卒業制作	20	平成21年度　卒業制作	21	平成４年度　卒業制作
					
22	平成４年度　卒業制作	23	平成４年度　卒業制作	24	平成19年11月20日 開校60周年記念　寄贈

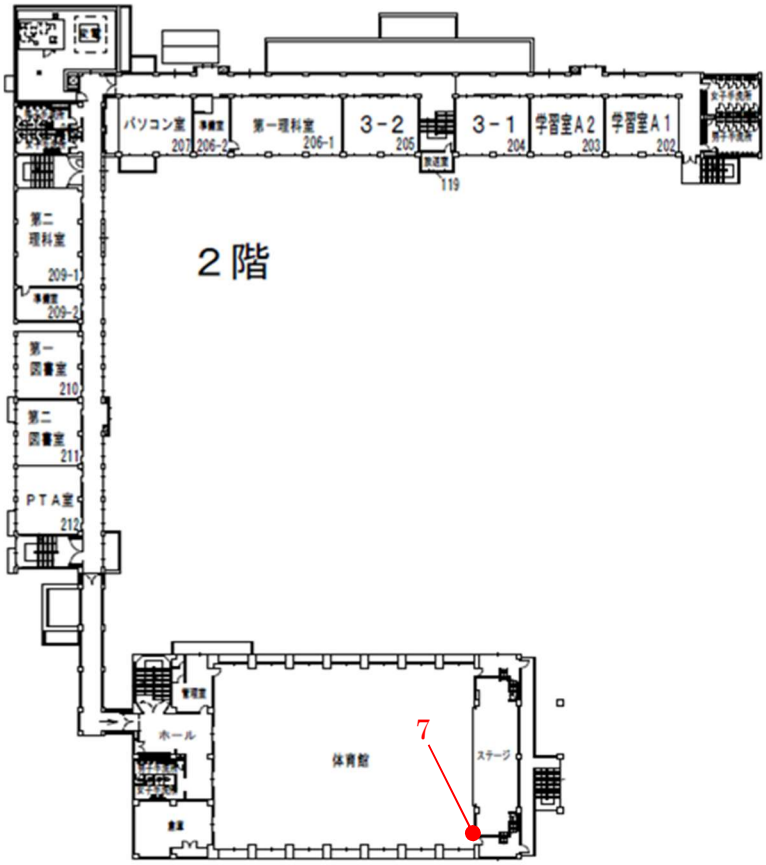
					
25	平成27 年度　卒業制作	26	50周年記念制作	27	5組　共同制作
					
28	平成 6 年度　卒業制作	29			

【上一色中学校】(図示した番号は、P20「寄贈品等」を参照)

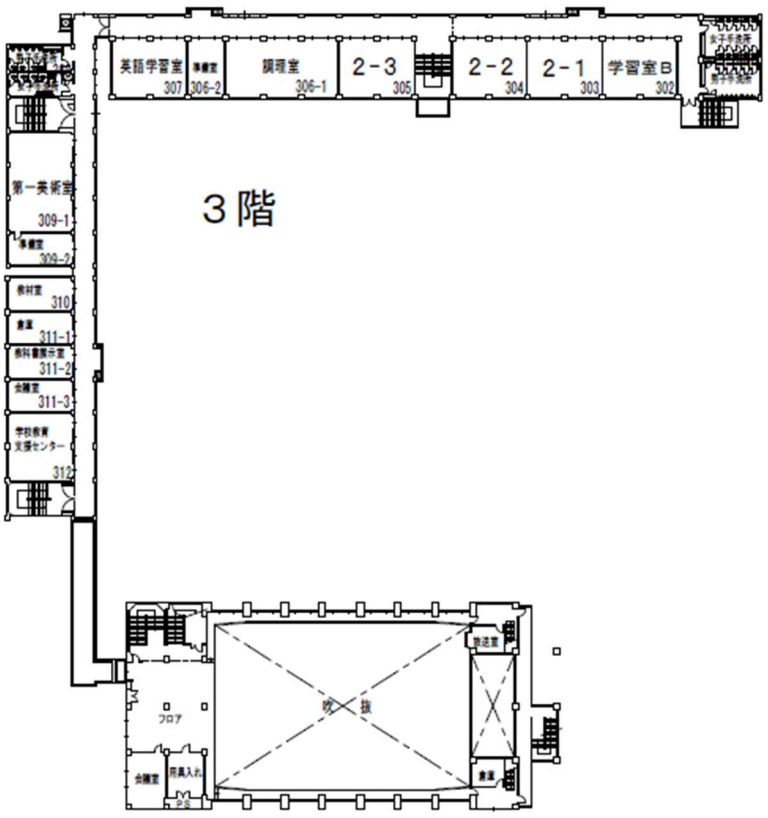
校舎棟　1階平面図



校舎棟　2階平面図

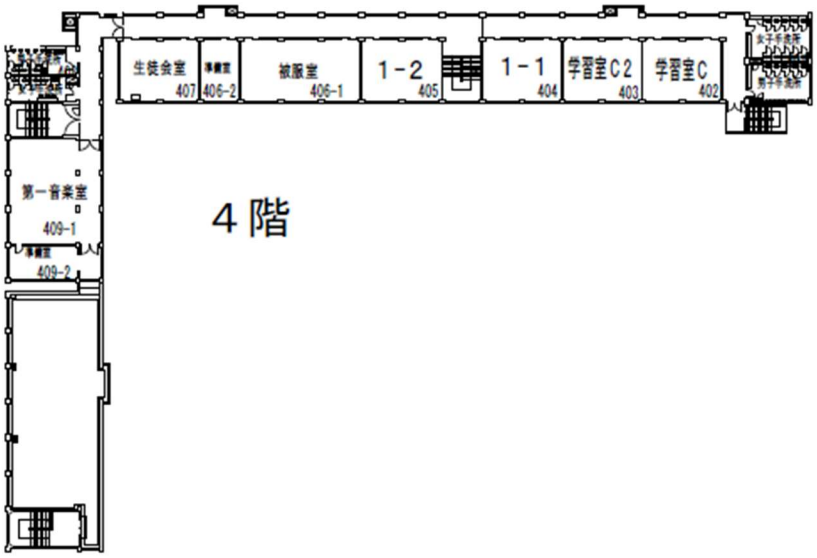


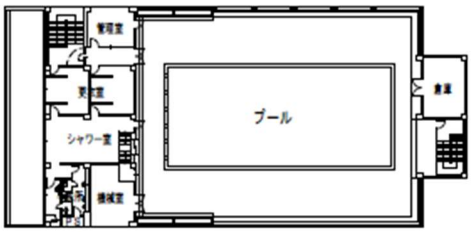
校舎棟　3階平面図



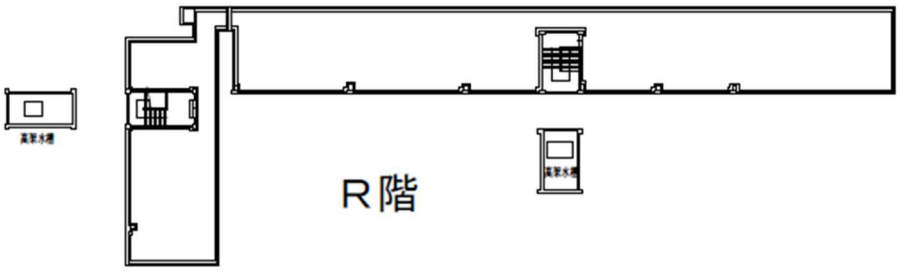
Ｅ棟３階

校舎棟　4階平面図

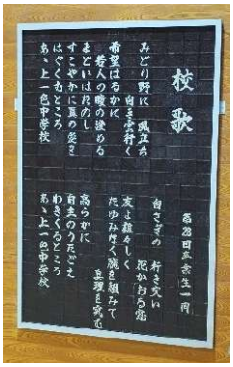




校舎棟　屋上平面図



寄贈品等（P17～19　既存校舎平面図　参照）

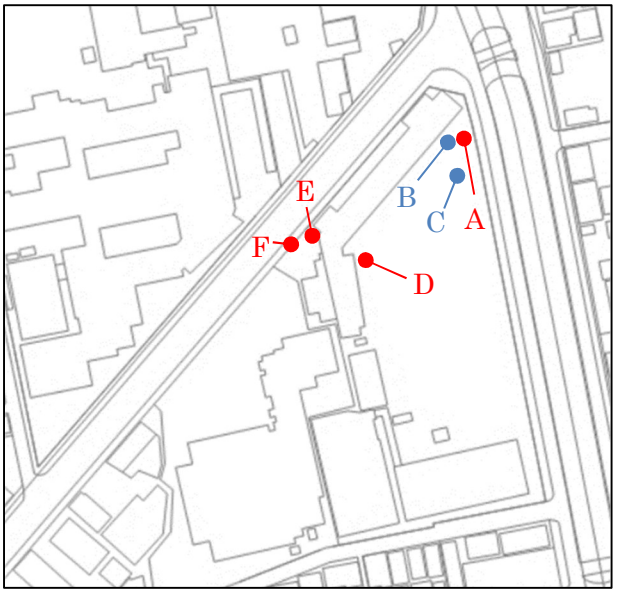
					
1	昭和 53 年度　卒業生寄贈品	2	昭和 59 年度　美術部制作	3	第47回卒業生寄贈品
					
4	昭和 63 年度　卒業生寄贈品	5	昭和 63 年度　卒業生寄贈品	6	平成25年8月1日～3日 祝開校50周年　阿賀町にて
					
7	第23回卒業生一同　校歌板				

5. 樹木、モニュメント等

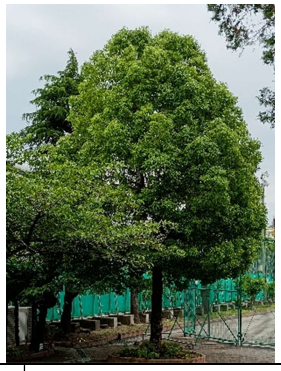
【鹿本中学校】

・記念碑・寄贈品等（赤字）

・樹木等(青字)



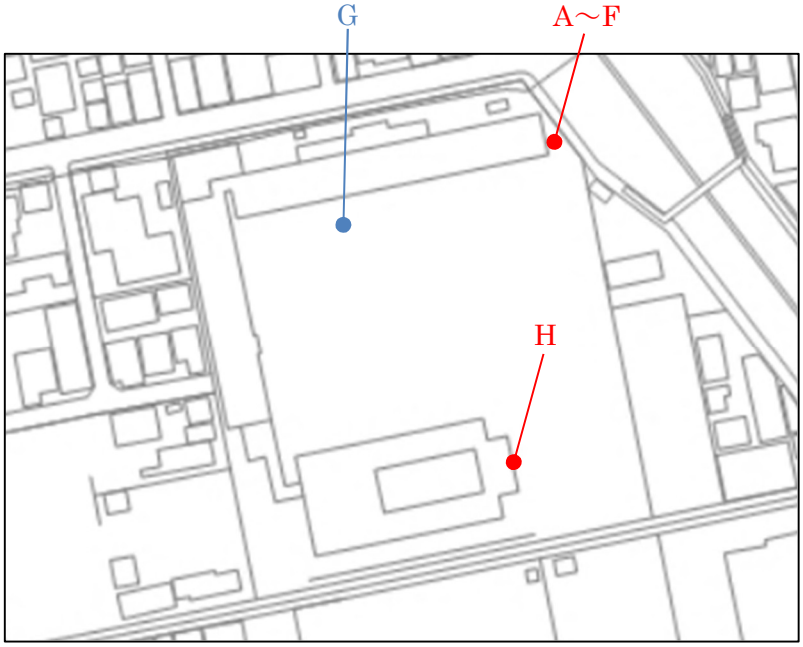
・記念碑・寄贈品・樹木

							
A	平成9年10月吉日 開校50周年記念	B	藤棚　年代等不明	C	楠木　　年代等不明	D	土偶　　年代等不明
							
E	校歌　年代等不明	F	平成 21 年度 PTA 寄贈　掲示板				

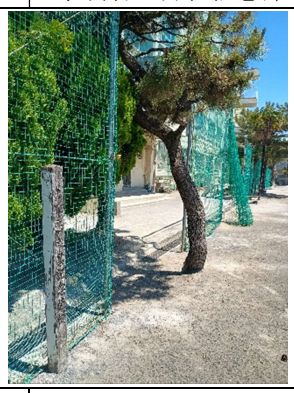
【上一色中学校】

・記念碑・寄贈品等（赤字）

・樹木等(青字)



・記念碑・寄贈品・樹木

							
A	令和 7 年度 野球部父母会　石碑	B	令和 4 年度 野球部父母会　石碑	C	令和 3 年度 野球部父母会　記念碑	D	平成 30 年度 野球部父母会　石碑
							
E	平成 28 年度 野球部父母会　石碑	F	平成 27 年度 野球部父母会　石碑	G	第 23 回卒業記念植樹	H	壁画　年代等不明

Ⅱ.計画条件

1.改築概要

2.予定室数

3.計画施設の予定規模

1. 改築概要

上一色中学校敷地において、既存屋内運動場（武道場、プール及び附属室を含む）の改修及び、既存校舎、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	普通学級：18教室 特別支援学級：5教室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室、被服室、学校図書館、パソコン室 教育相談室、進路相談室、 ほか
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、印刷室、放送室、職員更衣室、 倉庫・用品庫・教材室、資料室 ほか
そ の 他	難聴通級指導学級、エンカレッジルーム、特別支援教室、少人数教室、多目的室、 給食室、PTA室、配膳室、史料室、屋外倉庫 ほか
（既存施設）	屋外運動場、武道場、プール、生徒更衣室、防災備蓄倉庫 ほか

3. 計画施設の予定規模

・延床面積 ： 7,800 ㎡程度（既存施設を除く）
・階　　数 ： 4 階建程度
・構　　造 ： 鉄筋コンクリート造

Ⅲ.基本構想・基本計画

1.鹿本中学校・上一色中学校　統合校改築基本構想
2.鹿本中学校・上一色中学校　統合校改築基本計画

1. 鹿本中学校・上一色中学校　統合校　改築基本構想

［各校の教育目標・特色］

（1）学校経営・教育

［鹿本中学校］

＜教育目標＞

・自律（自らを律し、主体的に活躍できる生徒）
・敬愛（お互いを敬い、協働できる生徒）
・探求（自ら学びに取り組める生徒）

＜特色＞

・開校 80 年を迎える歴史と伝統のある学校
・すべての生徒が将来への希望をもって「自ら学び」「育つ」教育の推進
・共生社会の実現に向けた教育の推進

［上一色中学校］

＜教育目標＞

・自ら学ぶ生徒
・心身を鍛える生徒
・社会をつくる生徒

＜特色＞

・開校 65 年を迎える歴史と伝統のある学校
・心の教育に重点を置いた教育の推進
・文武（部）両道の教育の推進

（2）地域特性・地域との関わり方

・松本弁天に代表される歴史的資源が残る文化的な地域
・地域の熱意ある教育活動への支援により、郷土愛が醸成されている地域

（3）通学区域の環境

・約5万5千世帯、9万8千人が居住する小岩地区の西部と約2万7千世帯、5万4千人が居住する鹿骨地区の北西部、約7万世帯、13万8千人が居住する中央地区の北東部に立地
・環状七号線、千葉街道の主要幹線道路が近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる地域
・近隣には江戸川区総合体育館や教育施設があり、スポーツと教育が共存する地域

［施設･設備内容］

（1）学習空間･生活空間

・時代の変化に即したITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より生徒の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋げられるような空間とする。
・基礎体力の向上や健やかな身体育成に繋げるとともに、スポーツを通じて自己達成感を得ることや向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
・安らぎを与えられるような明るく、開放的な空間を創出する。
・生徒と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
・一過性のデザインや工法だけではなく、日々生徒と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点であることを念頭に置いた施設とする。

（2）景観･周辺環境

・周辺地域との景観の調和を図り、地域の憩いの場となるような施設とする。
・地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
・四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

（3）地域交流

・文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まるような地域に開かれた施設とする。
・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
・地域の人々を迎え入れた授業や地域学習を促進し、「地域教育力」を体現できるような施設とする。
・地域イベントなどの活動拠点となり、更なる活用を図れるような施設とする。

（4）防災拠点･安全･安心

・地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすく使いやすい施設とする。
・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティと、生徒や利用者の動線に配慮した施設とする。
・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持しやすい施設とする。
・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

※上記のほか、令和8年3月に策定した「江戸川区小中学校施設改築の基本方針」を十分考慮した施設・設備とする。

2. 鹿本中学校・上一色中学校　統合校　改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通学級			
普通学級	1	普通教室	1. 学年単位の活動などを考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 2. 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 3. 生徒の荷物や教材、学習用具などが保管できる十分な収納を設ける。 4. 教卓付近には教材等を保管する教員用収納棚を設置する。 5. 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 6. 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 7. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とし、明るく過ごしやすい教室環境を整備する。 8. 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
	2	少人数教室	1. 普通教室と連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
特別支援学級（知的・固定学級）			
特別支援学級	3	普通教室	1. 特別支援学級での少人数学習形態に対応できる柔軟なレイアウトになるよう工夫する。 2. 安全性を十分に確保できる配置を検討する。 3. 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 4. 生徒の荷物を収納するスペースを設ける。 5. 生徒が利用しやすい手洗い場を教室内に配置する。 6. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 7. 近接するトイレ内には、介助用のトイレ（個室）を設置する。
	4	多目的室	1. 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。 2. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 3. 多様な学習形態に対応できる空間となるように配慮する。
	5	倉庫	1. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 2. 特別支援学級の普通教室及び多目的室との動線に配慮して設置する。
通級指導学級（難聴通級）			
通級指導学級	6	普通教室	1. 生徒の活動が見守れるよう、ミラーガラスを設置する。 2. 手洗い場、鏡を教室内に設置する。 3. 室外から室内の音を確認できるよう音響設備を設置する。 4. 障害の特性を考慮し、防音性、遮音性、吸音性、防振性に優れた学習環境及び配置を検討する。 5. 生徒が利用しやすいようトイレを近接させる。
	7	多目的室	1. 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。 2. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 3. 多様な学習形態に対応できる空間となるよう配慮する。 4. 保護者が待機できる空間を確保する。

項目	No.	室名	計画概要
通級指導学級	8	聴覚検査室	1. 通級指導学級普通教室と隣接させる。
	9	準備室	1. 教員が待機し、授業の準備を行えるスペースを確保する。 2. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。
	10	倉庫	1. 教材、教具等を保管するための収納スペースを確保する。 2. 通級指導学級の普通教室及び多目的室との動線に配慮して設置する。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	11	特別支援教室	1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 個別学習できる教室を 3 室設け、一体利用することも想定し、間仕切りは可動式とする。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、利用者のプライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。 生徒の出入りに配慮した配置とする。
	12	多目的室	1. 小単位の集団学習や簡易な運動ができるスペースとする。 2. 運動に必要な道具や学習道具の収納スペースを設ける。 3. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
	13	エンカレッジルーム	1. 特別支援教育の推進や不登校生徒等の居場所となる、静かで落ち着いた空間とする。 2. 個別学習、小単位の集団学習ができるスペースを確保する。
特別教室			
特別教室	14	理科室	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 学習に活用しやすいよう、壁面には収納スペースを設ける。 3. 準備室を設け、薬品管理がしやすいよう配慮し、室内には収納スペースを設ける。 4. 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	15	音楽室	1. 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 2. 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 3. 室内音響に配慮する。 4. 学校の楽器数に応じた十分な準備室、楽器庫を設ける。 5. 屋内運動場への楽器の搬送動線に配慮する。 6. 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	16	美術室	1. 安定した自然採光と十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には作品・材料などの保管スペースを設ける。 3. 授業に必要な教材や学習道具などが保管できる十分な収納を設ける。 4. 隣接する廊下などに作品展示及び掲示スペースを設ける。
	17	技術室	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には作品・材料などの保管スペースを設ける。 3. 工具置場及び固定工具の安全な設置スペースを検討する。 4. 電化製品の同時利用ができるよう、コンセントの配置やアンペア数に配慮する。 5. 隣接する廊下などに作品展示及び掲示スペースを設ける。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室	18	家庭科室 （調理・被服）	1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設け、室内には収納や作品保管スペースを設ける。 3. ミシンやアイロン、食器及び調理器具等の収納スペースを確保する。 4. 電化製品の同時利用ができるよう、コンセントの配置やアンペア数に配慮する。 5. 隣接する廊下などに作品展示及び掲示スペースを設ける。
	19	学校図書館	1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、生徒がより本に親しめるよう配慮する。また、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、作業スペース、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域開放利用を見据えた配置とし、トイレを含めた開放区画を計画する。 5. 閲覧コーナーは、採光に十分配慮し、明るく開放的な空間とする。
	20	パソコン室	1. 学校図書館との一体利用を想定し、学校図書館と隣接した配置が望ましい。 2. 配線などは増設・変更・撤去等をしやすい設計とし、OA フロアとする。
	21	教育相談室 （カウンセリングルーム）	1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 生徒・保護者が周囲に気兼ねなく出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮する。
	22	進路相談室	1. 生徒・保護者が周囲を気兼ねせず出入りできる配置とする。 2. 職員室に近接して配置しつつ、利用者のプライバシーにも配慮する。
管理諸室			
管理諸室	23	校長室	1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しに配慮する。 3. 各種資料などを保管するための棚を設置する。
	24	職員室	1. 校庭、校門などへの見通しに配慮し、校庭に面した出入口を設ける。 2. 生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する各種ネットワークを構築し、ICT環境を整える。また、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OA フロアなどにより空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、教員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 学級数に応じて、教材等を十分に保管できる収納スペースを設ける。 8. 教員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	25	事務室	1. 校長室及び職員室に近接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	26	主事室	1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	27	保健室	1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入口を設ける。また、校庭側の出入口付近には手洗い、足洗いを設置する。 2. 教育相談室やエンカレッジルームと連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の生徒の出入りに配慮する。 4. 個人の健康記録などの保管場所を確保する。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	28	会議室	1. 校長室・職員室との動線に配慮することが望ましい。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	29	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	30	放送室	1. 遮音対策を講じる。 2. 行事や災害時の使用を考慮し、校庭の放送設備と連携しやすい仕様とする。
	31	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 更衣室内に洗面台を設ける。
	32	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。なお、教材室は普通教室が配置される各階に設ける。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	33	資料室	1. 学校が保管する各種資料が収納できるスペースを確保する。
その他			
その他	34	多目的室	1. 小単位の集団学習や簡易な運動ができるスペースとする。 2. 運動に必要な道具や学習道具の収納スペースを設ける。 3. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
	35	給食室	1. セミドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品などの搬入口と生徒登校門との分離に配慮する。 6. 食品の搬入にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。また、搬入時に雨風がしのげる庇があることが望ましい。 7. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	36	PTA 室	1. PTA が利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日などの利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
	37	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接した配置を検討する。
	38	史料室 (メモリアルスペース)	1. 両校の沿革資料や卒業制作、写真などの展示スペースを確保する。 2. 既存の郷土資料を保管、展示するスペースを確保する。 3. 生徒や保護者、地域の方々が目にしやすい配置とする。
	39	屋内運動場 (既存改修)	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. 屋内運動場と校舎を繋ぐ動線を1階及び2階に設置し、十分な幅員を確保するとともに、安全性に配慮し、雨天時も生徒が濡れずに移動できる計画とする。

項目	No.	室名	計画概要
その他	40	プール （既存改修）	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. メンテナンスのしやすい仕様とする。 3. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	41	プール用諸室 （既存改修）	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. 更衣室には 1 学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。
	42	武道場 （既存改修）	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. 柔道・剣道のほか、軽運動などでの利用を想定した仕様とする。 3. 素足での利用に配慮する。
	43	生徒更衣室 （既存改修）	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. プール用更衣室は別に設ける。
	44	防災備蓄倉庫 （既存改修）	1. 既存施設を有効活用しながら必要な改修を実施し、新校舎と調和した機能性及び快適性を確保する。 2. 物資・資材の出し入れのしやすさに配慮する。
共用部分			
共用部分	45	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 毎日の給食配膳利用を想定し、給食室との動線に十分配慮する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	46	昇降口・玄関	1. 全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るい昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	47	廊下・階段	1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、生徒の校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、生徒の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	48	トイレ	1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. バリアフリートイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。特に、1 階は屋外からも利用しやすい配置にする。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	49	手洗い場	1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など一斉に生徒が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分	50	屋上	1. 屋上緑化や太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、生徒が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 太陽光発電パネルの設置については、安全に十分配慮した仕様とする。 3. 十分に設備点検が行えるような動線計画とする。 4. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
外構・校庭整備			
外構校庭整備	51	外構	1. 記念樹や記念碑などは移植等を検討する。 2. 校庭面には防球ネットを設置する。 3. グラウンドを砂や土の仕様とする場合は、防砂ネットを設置する。 4. 敷地内に大型バスがアクセスできる動線を確保することが望ましい。
	52	校庭	1. 体育の授業や体育祭、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。また、球技による校舎への影響を最小限に抑えるよう検討する。 2. 校庭の規模を考慮し、花壇などの付帯施設の設置を検討する。 3. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 4. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 5. 校舎からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 6. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 7. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 8. 仕様により校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 9. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	53	屋外体育倉庫	1. 校庭で利用する体育器具の収納スペースを設置する。 2. 大型器具の出し入れのしやすさに配慮する。 3. 体育器具が収納された器具庫と区分けされた石灰庫を設置する。
	54	屋外トイレ	1. 男女別のトイレを設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベントなどでの利用に配慮する。
	55	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保し、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、生徒の安全に配慮し、設置する。また、生徒の登下校動線と重ならないよう配慮する。 5.地域開放利用等を見据え、自転車置き場に転用可能なスペースを確保する。
	56	廃棄物保管場所	1. 生徒や教員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。
	57	校門・通用門	1. 生徒の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを考慮した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの電子施錠管理を前提とした設備を設ける。

項目	No.	室名	計画概要
全体に関すること			
全体	58	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。 2. 学校開放などの夜間の出入りを見据え、動線の照明計画に配慮する。
	59	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	60	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう無線 LAN を整備する。 3. 非常時に備えて災害用電源の確保に努める。
	61	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 3. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 4. 不審者の侵入防止などに対する、セキュリティの確保に配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓、屋上はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. バルコニーを設置する際は、避難動線の確保や学校運営上の実用性を十分に検討し、必要最低限の設置とすること。 7. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 8. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、生徒が安全に登下校できるような環境を整える。 9. SDGsに則した考えのもと、誰もが安心して生活できる空間とする。

Ⅳ.検討体制

1.鹿本中学校･上一色中学校　統合校改築懇談会

1. 鹿本中学校･上一色中学校改築懇談会

(1) 目的

鹿本中学校･上一色中学校の学校関係者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

本一色自治会　会長	鹿本中学校　学校評議員
松本町会　会長	上一色中学校　学校評議員
五北町会　会長	鹿本中学校　校長
上一色南部町会　会長	鹿本中学校　副校長
上一色西町会　会長	上一色中学校　校長
興宮自治会　会長	上一色中学校　副校長

【事務局】

教育委員会事務局学校施設課

教育委員会事務局学校建設技術課

(3) 経過

・第１回　（令和8年7月）
- 改築スケジュールについて
- 改築懇談会の流れについて
- 基本構想・基本計画（案）について
- 改築校の事例紹介（小松川中学校）

・第２回　（令和8年8月）
- 基本構想・基本計画（案）について
- 学校施設の防災について
- 今後の会議の流れについて

本計画は、SDGｓの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



SDGs未来都市
EDOGAWA

江戸川区立鹿本中学校･上一色中学校　統合校改築基本構想･基本計画

発行
江戸川区　教育委員会事務局　学校施設課
住所：〒132-8501
東京都江戸川区中央1丁目3番7号
江戸川中央ビル3階
電話：03-5662-0372

令和8年 11 月